

令和 7 年度
長崎大学大学院教育学研究科
(専門職学位課程)

学生募集要項 (第 3 次)

令和 6 年 2 月
長崎大学大学院教育学研究科

〒852-8521 長崎市文教町 1 番 14 号
電 話 095 (819) 2266

目 次

学生募集要項	ページ
1 専攻及び募集人員	1
2 修業年限	1
3 出願資格	2
4 出願手続	3
5 出願書類等	4
6 入学者選抜方法	6
7 試験期日・時間及び試験場	10
8 障がい等で受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談	11
9 合格者の発表	11
10 入学手続	11
11 入学時に必要な経費	11
12 奨学金	11
13 教員免許状	12
14 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置について	12
15 出願上の留意事項	12
16 試験場案内図	13
17 入学志願者の個人情報の利用について	14
18 安全保障輸出管理について	14
19 個人成績の開示について	14

教育学研究科 専門職学位課程（教職実践専攻）のアドミッション・ポリシー 教育学研究科は入学者に以下の資質・素養を求める。

『子ども理解・特別支援教育実践コース、学級経営・授業実践開発コース、教科授業実践コース』

- ・ 学部教育で培った能力を發揮させ、学校教育への課題意識を持ち、問題解決に立ち向かう意欲を持っている。
- ・ 子どもを理解する力、授業を実践する力をより高めていく意欲がある。
- ・ 児童生徒の発達・教育に関する基礎知識・授業実践の基盤となる教科の基本的知識を持ち、基礎的な倫理性と教師に必要なコミュニケーション能力がある。
- ・ 特に現職教員では、自己の能力向上を目指すとともに、地域の教育界の充実に貢献する意欲がある。

選抜方法に関する別表（求める資質等の評価方法とその比重（特に大きい比重：◎、大きい比重：○））

入試区分	求める資質等	学部教育をもとに課題意識を持ち問題解決に立ち向かう意欲	子どもを理解し授業を実践する力を高める意欲	専門分野に関する基本的知識	基礎的な倫理性と教師に必要なコミュニケーション能力	能力向上を目指し地域の教育界に貢献しようとする意欲（現職教員）
一般入試 (1年プログラム)	成績証明書	○				
	研究業績書	○		○		
	実践研究計画書	○	○	◎		○
	レポート			○		
	推薦書					○
	面接試験	◎	○	○	○	○
一般入試 (2年プログラム・3年プログラム)	成績証明書	○				
	筆記試験（一部実技を含む）	○		◎		
	実践研究計画書	○	○	○		○
	面接試験	◎	○	○	○	○
外国人留学生 入試	成績証明書	○				
	筆記試験（一部実技を含む）	○		◎		
	実践研究計画書	○	○	○		
	面接試験	◎	○	○	○	

『管理職養成コース』

- ・スクールリーダーを目指す現職教員で、自己の能力開発と学校教育の充実・振興に貢献する意欲を持っている。
- ・児童生徒の発達や教育に関する知識を持ち、学校教育の現代的課題解決への意欲がある。
- ・学校教育に関する経験と実践力を有し、高度な倫理性とコミュニケーション能力がある。

選抜方法に関する別表（求める資質等の評価方法とその比重（特に大きい比重：◎、大きい比重：○））

入試区分	求める資質等	自己的能力開発と学校教育の充実・振興に貢献する意欲	児童生徒の発達や教育に関する知識	学校教育の現代的課題解決への意欲	学校教育に関する経験と実践力	高度な倫理性とコミュニケーション能力
一般入試 (1年プログラム)	成績証明書		○			
	研究業績書		○		○	
	実践研究計画書	○	○	○	○	
	レポート	○		○	○	
	推薦書	○			○	○
	面接試験	◎	○	○	○	○

令和7年度 長崎大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）

学生募集要項（第3次）

1 専攻及び募集人員

教育学研究科では、精深な専門知識と技能を授けることにより、創造性豊かな研究能力と高度な教育実践力を備えた人材を育成することを理念とし、教職と教科に関する高い専門的な知識と能力を修得し、学校教育に係る優れた実践能力と資質を備えた人材を養成すること、また現職教員の再教育にも努め、教員の資質の向上及び学校教育の振興に資することを目的とする。そのため、本専攻では、教育の基本的な5領域（①教育課程の編成・実施に関する領域、②教科等の実践的な指導方法に関する領域、③生徒指導、教育相談に関する領域、④学校経営、学級経営に関する領域、⑤学校教育と教員の在り方に関する領域）に加えてICT活用に関する知識・技能を獲得し、教育現場での実践を重ねることによる教育課題解決に向けた実践力の向上を図る教育課程を編成している。

専攻	コース	概要	募集人員
教職実践専攻	子ども理解・特別支援教育実践コース	子どもたち一人ひとりの個性と教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と支援を行うことのできる高い専門知識と実践力を持つ教員を養成する。	8人程度 (若干人) 注
	学級経営・授業実践開発コース	活力ある学級を作り、効果的な授業を実践できるとともに、学級・学校の機能をより向上させるマネジメント能力と、適切な教育課程を編成する力、授業を改善する力等を備えた、高い実践力を持つ教員を養成する。	
	教科授業実践コース	教科内容に対する確かな理解と児童・生徒に対する深い理解に基づき、各教科を効果的に指導することができる高い授業実践力を持つ教員を養成する。	

(注) 募集人員における()内は、外国人留学生の募集人員で内数である。

2 修業年限

修業年限は2年（2年プログラム）を標準とする。この他に、1年プログラム（第2次募集なし）及び3年プログラムを開設する。

I. 2年プログラム

出願資格のいずれかに該当する者で、教育職員免許状（一種）を有する者、あるいは令和7年3月までに取得見込みの者に適用される。

II. 3年プログラム

本研究科の履修と併行して学部の授業科目を履修し、教育職員免許状を取得できるプログラムである。なお、取得できる免許状は1校種であり、中学校及び高等学校の免許状においては、1教科・領域に限る。出願資格のいずれかに該当し、次の①～③のいずれかに該当する者に適用される。

- ① 教育職員免許状を有しない者
- ② 取得しようとする学校種、教科・領域の教育職員免許状の二種のみを有する、あるいは令和7年3月までに取得見込みの者
- ③ 取得しようとする教育職員免許状とは異なる学校種、又は異なる教科・領域の教育職員免許状を有する、あるいは令和7年3月までに取得見込みの者

ただし、特別支援学校教諭免許状（一種）の取得を希望する者は、基礎免許状となる幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれかの教育職員免許状（一種または二種）を有する、あるいは令和7年3月までに取得見込みであることが条件となる。

3 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校又は特別支援学校に勤務する教育職員免許状（一種）を有する現職教員
- (2) 学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を習得した者（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの教育職員免許状（一種）を有するか、令和7年3月までに取得見込みの者）
- (3) 大学を卒業した者及び令和7年3月までに卒業見込みの者
- (4) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和7年3月までに授与される見込みの者
- (5) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (7) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (8) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに授与見込みの者
- (9) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (10) 文部科学大臣の指定した者〔昭和28年文部省告示第5号参照〕
- (11) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (12) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年3月までに22歳に達するもの
(短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生やその他の教育施設の修了者等)
- (13) 前号までの規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本研究科において、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの

- (注) 1. 上記（5）～（10）については、あらかじめ本研究科に必ず問い合わせること。
2. 昭和28年文部省告示第5号（抄）
「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者で令和7年3月31日までに22歳に達するもの」等である。
3. 出願資格の（11）、（12）、（13）により出願する者は、資格審査を行うので、事前に長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課大学院第二係へ「出願資格認定関係書類」を請求し、必要事項を記入の上、令和7年3月3日（月）までに必着するよう提出すること。
なお、出願資格認定審査は本研究科で行い、令和7年3月5日（水）までに本人へ通知するので、出願資格有りの認定を受けた者は、次の「4 出願手続」の要領により出願すること。

4 出願手続

(1) 出願期間及び出願書類

[2年プログラム・3年プログラム申請者]

検定料振込期間：令和7年2月28日（金）～令和7年3月6日（木）

出願期間：令和7年2月28日（金）～令和7年3月6日（木）

出願書類：P. 4～P. 5の出願書類一式

※郵便局の営業日、営業時間等を十分考慮して手続きを行うこと。

- ① 本研究科所定の「出願用封筒」を使用すること。（持参の場合も）
- ② 窓口受付時間は、平日（土日祝日を除く）9時から12時、13時から17時。
- ③ 郵送の場合は、「速達書留」とし、3月6日（木）17時までに必着のこと。
- ④ 検定料を最終日に振り込む場合は、その後、当日17時までに出願書類一式を提出しなければならないので注意すること。

(2) 出願書類等提出先

〒852-8521

長崎市文教町1番14号

長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課大学院第二係

電話095-819-2266

5 出願書類等

区分	摘要	提出該当者
検定料	<p>30,000円</p> <p>(1) 振込期間 令和7年2月28日(金)～令和7年3月6日(木) 上記の振込期間内にE-支払いサイトにて支払うこと。</p> <p>(2) E-支払いサイト (https://e-shiharai.net/) (英語版： https://e-shiharai.net/ecard/) アクセスのうえ、 ①コンビニエンスストア ②ペイジー (金融機関ATM決済) ③ペイジー (ネットバンク決済)・ネットバンキング ④クレジットカード のいずれかで支払うこと。</p> <p>※E-支払いサイトでクレジットカード以外の決済方法を選択した場合、申込み後に表示される支払い期限までに支払いを完了しなければ申し込みが無効となる。無効となった場合は再度申し込みを行い、検定料振込期間内に支払うこと。</p> <p>※E-支払いサービス (英語版) では、④クレジットカード払いのみ選択できる。</p> <p>※E-支払いサイトにおける手順等に関する質問は、同サービス「利用ガイド」や「よくある質問」を確認し、不明な点があればE-サービスサポートセンターへ問い合わせること。</p> <p>※上記いずれの支払方法も利用できない場合は、財務部財務企画課資金管理班 (電話：095-819-2060) まで問い合わせること。</p> <p>(3) 出願に際しての留意事項</p> <p>ア 検定料を振込済の「収納証明書」等を検定料納付証明書貼付票に貼り付けた後に記入誤り等に気付き、やむを得ず新しい検定料納付証明書貼付票に書き替えなければならない場合は、検定料は二重に振り込まないこと。その場合は、貼付済の「収納証明書」等を切り取って、新しい検定料納付証明書貼付票に貼り付けること。</p> <p>イ 検定料が振り込まれていない場合、指示どおりの書類となっていない場合は出願書類を受理しない。</p> <p>(4) 既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。</p> <p>検定料を振り込んだが長崎大学に出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合又は検定料を誤って二重に振り込んだ場合には、振り込んだ者の申し出により、当該検定料相当額は返還する。</p> <p>返還にかかる手数料は、原則、入学志願者本人の負担とする。</p> <p>返還の申し出は、出願期間の最終日から14日以内とする。</p> <p>※返還に関する問い合わせ先 長崎大学財務部財務企画課資金管理班 TEL. 095-819-2060</p>	全員
入学志願票 (様式1)	本研究科所定の用紙により、※印以外の所定の欄はすべて記入すること。写真は上半身、無帽、正面向きで、出願前3ヶ月以内に撮影したものに貼付すること。記載のメールアドレスでは、本学「@nagasaki-u.ac.jp」のドメインからのメールを受信できるように設定すること。	全員
写真票・受験票 (様式2・様式3)		

区分	摘要	提出該当者
検定料納付証明書貼付票 (様式4)	<p>氏名、志望コース等を記入の上、「検定料納付証明書」(下記)を貼り付けること。</p> <p>①コンビニエンスストア支払いの場合 支払い後、コンビニエンスストアで受領した「取扱明細書(取扱明細兼受領書)」の点線枠の「収納証明書」部分を切り取り、検定料納付証明書貼付票に貼付して提出。</p> <p>②ペイジー(金融機関ATM決済)支払いの場合 支払い後、出力される「ご利用明細票」を検定料納付証明書貼付票に貼付して提出。</p> <p>③ペイジー(ネットバンク決済)・ネットバンキング支払いの場合及び④クレジットカード支払いの場合 支払い後、E-支払いサイトにアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、「照会結果」を印刷し検定料納付証明書貼付票に貼付して提出。</p>	全員
成績証明書	志願者が在学中の場合は、直前の学期の履修成績が記載された、最終教育課程の成績証明書を提出すること。	全員
卒業(修了)証明書 又は卒業(修了)見込証明書	出身大学長又は学部長(研究科長)が作成したもの。	全員
学位授与証明書	「大学評価・学位授与機構」が作成したもの。 ※出願資格の(3)大学卒業見込みの者は必要なし。	出願資格の(4)該当者
① 教育職員免許状授与証明書 又は ② 教育職員免許状の写し 又は ③ 教育職員免許状取得見込証明書	<p>① 授与証明書は教育職員免許状を授与した都道府県教育委員会が作成したもの。</p> <p>② 有する教育職員免許状を複写し、それに所属する学校長の原本と相違ない旨の証明を付したもの。</p> <p>③ 教育職員免許状取得見込証明書は出身大学長又は学部長が作成したもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2年プログラム志願者 ・3年プログラム志願者のうち特別支援学校教諭免許状の取得希望者 ・出願資格の(10)該当者
実践研究計画書 (様式5)	本研究科所定の用紙もしくは本研究科ホームページに掲載されているワードファイルの様式で作成し、印刷したもの(以下「HP様式」という)。	全員
筆記試験免除推薦書 (様式6)	本研究科所定の用紙もしくはHP様式により、在学している学部(又は大学)の長(現職教員においては所属長)が作成したもの。また、推薦要件Aの場合は様式7「受験承諾書」、推薦要件Bの場合は第一次選考試験結果通知書の写しを添付すること。	2年プログラム又は3年プログラムの志願者のうち筆記試験免除を希望する者
受験承諾書 (様式7)	<p>本研究科所定の用紙もしくはHP様式により、在学している大学の学長又は研究科長が作成したもの。</p> <p>本研究科所定の用紙もしくはHP様式により所属長が作成したもの。</p>	<p>大学院在学者</p> <p>現職教員等で、現職のまま入学を希望する者</p>
在留カード又は旅券の写し	在留資格を証明するもの。 (出願時に在留資格を有している者のみ)	外国人留学生
受験票等送付用封筒	本研究科所定の封筒によること(受験票等の返送に使用するので、郵便番号・住所・氏名を明記の上、410円切手(速達)を貼付すること)。	全員
住所届 (様式8)	本研究科所定の用紙もしくはHP様式により、郵便番号・住所・氏名等を明記すること。	全員
戸籍抄本(謄本)	上の各種証明書等に記載された氏名が、改姓等により現氏名と異なる場合には、戸籍抄本(謄本)を提出すること。	左記該当者

(注) 外国人留学生は提出書類中、外国語で書かれた証明書等には、その日本語訳を添付すること。

6 入学者選抜方法

I. 一般入試

入学者の選抜は、学力検査〔筆記試験（実技を含む）及び面接試験〕及び提出された書類の審査結果を総合して行う。

学力検査科目

(1) 2年プログラム・3年プログラム共通（筆記試験を課す者）

専攻	コ　一　ス	筆記試験（実技を含む）	面接試験
教職実践専攻	子ども理解・特別支援教育実践コース	専攻共通科目： 「学校教育に関する問題」 ○教育課程の編成・実施に関する分野 ○教科等の実践的な指導方法 ○生徒指導に関わる分野 ○学校経営・学級経営に関する分野 ○教員の在り方に関わる分野	コース選択科目： ①「児童生徒理解に関する分野」 ②「特別支援教育に関する分野」 上記①又は②から1つを選択。（注2）
	学級経営・授業実践開発コース		コース選択科目： 「学級経営と授業実践に関する分野（教育課程の編成・実施及びICT活用を含む）」
教科授業実践コース		コース選択科目： 別表1に示す①～⑨から1つを選択。 ① 国語 ② 社会 ③ 理科 ④ 音楽 ⑤ 美術 ⑥ 保健体育 ⑦ 技術 ⑧ 家庭 ⑨ 英語	提出された書類に基づき、学校教育や実践研究等について面接試験を行う。

- (注) 1. 入学志願票、写真票及び受験票の該当欄に受験する科目等を記入すること。
 2. 子ども理解・特別支援教育実践コースの受験者においては、受験するコース選択科目は、「実践研究計画書」の内容と一致する分野の科目であること。

(2) 2年プログラム・3年プログラム共通（筆記試験を免除された者）

提出された書類に基づき、学校教育や実践研究等について面接試験を行う。

- (注) 次の推薦要件に該当し、人物に優れ、志願者の所属する学部（又は大学）等の長が責任をもって推薦できる者で、合格した場合には入学することを確約できる者については、筆記試験を免除する。

〔推薦要件〕 以下のA、B又はCのいずれかに該当すること。

- A. 現職教員。
- B. 公立学校教員採用選考試験（以下「教員採用試験」という。）の第一次試験（これに類する名称を含む筆記試験）に合格し、採用候補者名簿登載期間の延長を教員採用試験出願時等に申請した者又は教員採用試験合格後に申請予定の者。
- C. 学業成績に優れている者。（GPA 2.8以上またはA（優）以上の評価の単位数が総修得単位数の7割以上）

別表1 教科授業実践コース選択科目

番号	選択科目	内 容
①	国語	A及びBの2科目を出題する。 A. 「国文学」 B. 「国語学」, 「漢文」から1つを選択。
②	社会	「日本史」, 「外国史」, 「地理学」, 「法律学」, 「哲学・倫理学」から1つを選択。
③	理科	「物理学」, 「化学」, 「生物学」, 「地学」から1つを選択。
④	音楽	A及びBの両方を課す。 A. 小学校の歌唱共通教材或いは中学校の歌唱教材の中から任意の1曲を弾き歌いする。 B. 声楽, ピアノ, 器楽（管弦打楽器）のいずれかで, 任意の楽曲を演奏する。
⑤	美術	「美術」（美術科教育・美術理論・美術史・絵画・彫刻・デザイン・工芸の分野の中から出題する。）
⑥	保健体育	「保健体育総合」（保健体育に関する総合的な知識を問う。）
⑦	技術	「技術総合」（技術・家庭（技術分野）に関する総合的な知識を問う。）
⑧	家庭	「家庭総合」（家庭科の各分野から出題する。）
⑨	英語	「英語」（英語学・英米文学・異文化理解・英語科教育法の分野を含む総合的問題を出題する。）

II. 外国人留学生入試

入学者の選抜は、学力検査〔筆記試験（実技を含む）及び面接試験〕及び提出された書類の審査結果を総合して行う。

学力検査科目

2年プログラム・3年プログラム共通

専攻	コ　一　ス	筆記試験（実技を含む）	面接試験
教職実践専攻	子ども理解・特別支援教育実践コース	専攻共通科目：「学校教育に関する問題」 ○教育課程の編成・実施に関する分野 ○教科等の実践的な指導方法 ○生徒指導に関する分野 ○学校経営・学級経営に関する分野 ○教員の在り方に関わる分野	コース選択科目： ①「児童生徒理解に関する分野」 ②「特別支援教育に関する分野」 上記①又は②から1つを選択。（注3） コース選択科目： 「学級経営と授業実践に関する分野（教育課程の編成・実施及びICT活用含む）」
	学級経営・授業実践開発コース		
	教科授業実践コース		志願者の修学条件、研究意欲、研究能力及び日本語の会話能力について行う。

- (注) 1. 入学志願票、写真票及び受験票の該当欄に受験する科目等を記入すること。
 2. 筆記試験の解答は日本語とする。
 3. 子ども理解・特別支援教育実践コースの受験者においては、受験するコース選択科目は、「実践研究計画書」の内容と一致する分野の科目であること。

別表2 教科授業実践コース選択科目

番号	選択科目	内 容
①	国語	A及びBの2科目を出題する。 A. 「国文学」 B. 「国語学」, 「漢文」から1つを選択。
②	社会	「日本史」, 「外国史」, 「地理学」, 「法律学」, 「哲学・倫理学」から1つを選択。
③	理科	「物理学」, 「化学」, 「生物学」, 「地学」から1つを選択。
④	音楽	A及びBの両方を課す。 A. 小学校の歌唱共通教材或いは中学校の歌唱教材の中から任意の1曲を弾き歌いする。 B. 声楽, ピアノ, 器楽（管弦打楽器）のいずれかで, 任意の楽曲を演奏する。
⑤	美術	「美術」（美術科教育・美術理論・美術史・絵画・彫刻・デザイン・工芸の分野の中から出題する。）
⑥	保健体育	「保健体育総合」（保健体育に関する総合的な知識を問う。）
⑦	技術	「技術総合」（技術・家庭（技術分野）に関する総合的な知識を問う。）
⑧	家庭	「家庭総合」（家庭科の各分野から出題する。）
⑨	英語	「英語」（英語学・英米文学・異文化理解・英語科教育法の分野を含む総合的問題を出題する。）

7 試験期日・時間及び試験場

(1) 試験期日及び時間

① 一般入試

専攻	コース・プログラム	3月14日(金)		
		筆記試験(実技を含む)		面接試験
教職実践専攻	子ども理解・特別支援教育実践コース	専攻共通科目 (100点) 9:00~10:00	コース選択科目 (150点) 10:50~11:50	(100点) 13:20~
	学級経営・授業実践開発コース			
	教科授業実践コース			

② 外国人留学生入試

専攻	コース・プログラム	3月14日(金)		
		筆記試験(実技を含む)		面接試験
教職実践専攻	子ども理解・特別支援教育実践コース	専攻共通科目 (100点) 9:00~10:00	コース選択科目 (150点) 10:50~11:50	(100点) 13:20~
	学級経営・授業実践開発コース			
	教科授業実践コース			

③ 受験上の注意

- 受験者は、試験開始20分前までに入室、着席すること。なお、面接試験においては試験開始30分前までに面接控室に入室、着席すること。
面接試験のみの場合、面接控室への集合は12:20以降とする。
- 試験開始後30分以内の遅刻者は受験を認めるが、試験時間の延長はしない。
また、30分を超える遅刻者には受験を認めない。ただし、面接については、試験開始30分前(12:50)を過ぎて面接控室に入室した場合、特別な事情がない限り、受験を認めない。
- 受験票を必ず持参すること。
- 机の上には、受験票、黒鉛筆、シャープペンシル(シャープペンシルの芯可(ケースは不可))、鉛筆キャップ、消しゴム、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可)、直線定規(分度器機能付及び三角定規は不可、線引用のもののみ可)、時計(辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可)、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)、目薬以外の所持品を置いてはいけない。
- 試験中の退室はできない。ただし、体調不良等の場合は一時退室を認めるが、試験時間の延長は行わない。
- 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類は電源を切り、かばん等に入れ、身につけないこと。身につけていたり、手に持っている場合は、不正行為となることがある。
- 疾病・負傷、試験場に向かう途中の事故等の事由による追試験は実施しないが、所定の日程による実施が困難になるような次の①～③の不測の事態が発生した場合は、再試験を実施する場合がある。
 - 定期運行している交通機関の事故又は災害等で、相当の数の受験者に係るもの。
 - 試験開始後の不測の事態
 - 大規模の災害等
- 試験前日の午後に試験室を確認すること。(ただし、試験室への入室はできない。)

(2) 試験場

長崎大学教育学部（長崎市文教町1番14号）

各試験室、集合場所等は、試験日の前日（午後）及び当日に教育学部玄関前に掲示する。

8 障がい等で受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談

受験上及び修学上の配慮を必要とする者は、本学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課大学院第二係（電話 095-819-2266）に相談の上、出願の前に、申請書（様式は任意）に医師の診断書を添えて提出すること。

なお、入学者選抜においては、事前相談の内容によって受験者が不利益を被ることはない。

また、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談を行うこともある。

☆ 本学では、長崎大学障がい学生支援室を設置して、障がい等のある学生及び障がい等のある入学志願者への支援を行っています。

9 合格者の発表

令和7年3月25日（火）10時

教育学部玄関前に掲示（～17時）するとともに、合格者に対し合格通知書を発送する。

また、同日午前10時以降、長崎大学大学院教育学研究科ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

（アドレス <http://www.gedu.nagasaki-u.ac.jp/>）

なお、電話による合否についての問い合わせには一切応じない（FAX・電話による通知も一切行わない）。

10 入学手続

令和7年3月26日（水）～令和7年3月27日（木）

合格者への入学手続関係書類は、合格通知に同封する（郵送により入学手続を行うことは可能であるが、手続期間内に必着するよう郵送すること）。

11 入学時に必要な経費

入学料：282,000円・・・入学手続きまでに振り込むこと。

（注）既納の入学料はいかなる理由があっても返還しない。

参考 ① 令和6年度授業料（年額）・・・535,800円（前期分267,900円、後期分267,900円）

② 授業料の納入時期は、前期分4月、後期分10月になる。

③ 授業料は、改定される可能性がある。

④ 入学時及び在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

⑤ 入学料及び授業料については、免除又は徴収猶予の制度がある。詳細は、入学手続関係書類で通知する。

12 奨学金

日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体や各種奨学団体の奨学金を取り扱っている。詳細は、入学手続関係書類で通知する。

13 教員免許状

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭及び幼稚園教諭の一種免許状を有する者は、本研究科において教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得することにより、それぞれに対応する専修免許状を次表のとおり取得することができる。

専攻	コース	取得できる専修免許状	
		学校種	教科・領域
教職実践専攻	子ども理解・特別支援教育実践コース 学級経営・授業実践開発コース	幼稚園	
		小学校	
		中学校	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、 保健体育、技術、家庭、英語
	教科授業実践コース	高等学校	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、 美術、書道、保健体育、家庭、情報、工業、 英語
		特別支援学校	知的障害者、肢体不自由者、病弱者 ※1（視覚障害者、聴覚障害者）

※1 特別支援学校教諭専修免許状の取得にあたっては、「知的障害者、肢体不自由者、病弱者」の領域と「視覚障害者」及び「聴覚障害者」の領域の一種免許状を併せ持つ場合に限り、「視覚障害者」及び「聴覚障害者」の領域についての専修免許状を取得できる。

14 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置について

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置の適用を希望する現職教員等に対しては、高等教育を受ける機会を拡大するための措置を次のとおり実施する。

(1) 修業年限

この特例の適用を受ける者は、修業年限2年間のうち、後半の1年間は夜間等における履修を認める。

(2) 履修方法

- ① 特例を適用する場合、現職教員等は2年間のうち、最初の1年間は現職を離れて通常の時間帯の通学履修を原則とする。
- ② 後半の1年間は在職校等で勤務しながら、週1回以上定期的に通学し夜間の時間帯で研究指導を受ける。
- ③ 特例による授業時間帯は夜間（6校時 18時00分～19時30分、7校時 19時40分～21時10分）及び夏季・冬季休業期間とし、必要に応じて特定の曜日にも授業を行う。

15 出願上の留意事項

- (1) 入学志願票の記入事項及び書類等に不備のあるものは受け付けない。
- (2) 出願書類受理後は、いかなる理由があっても記載事項及び書類の変更は認めない。
虚偽の記載があった場合には、入学後であっても入学を取り消すことがある。
- (3) 3の出願資格の(13)により、本研究科に入学する者の学部学生としての学籍上の身分は、退学となる。
したがって、国家試験等の資格試験の受験資格で、大学の学部を卒業していることを要件としているものについては、受験資格がないことになる。
- (4) 「住所届（合格通知送付用・入学手続関係書類等送付用）」
合格通知書及び入学手続書類の送付あて先となるので、正確に記入すること。

(5) 感染症感染拡大の状況によっては、試験日を延期する場合があるので、これらのこと留意したうえで出願すること。

なお、試験日の延期等を行う場合、以下の教育学研究科ホームページで3月10日（月）以降に周知する。

<https://www.gedu.nagasaki-u.ac.jp/>

(6) 出願書類等の請求は、封筒に「大学院教育学研究科学生募集要項請求」と朱書し、宛て名明記の返信用封筒（角形2号 320円切手貼付、速達の場合 620円）を同封の上、下記宛てに行うこと。

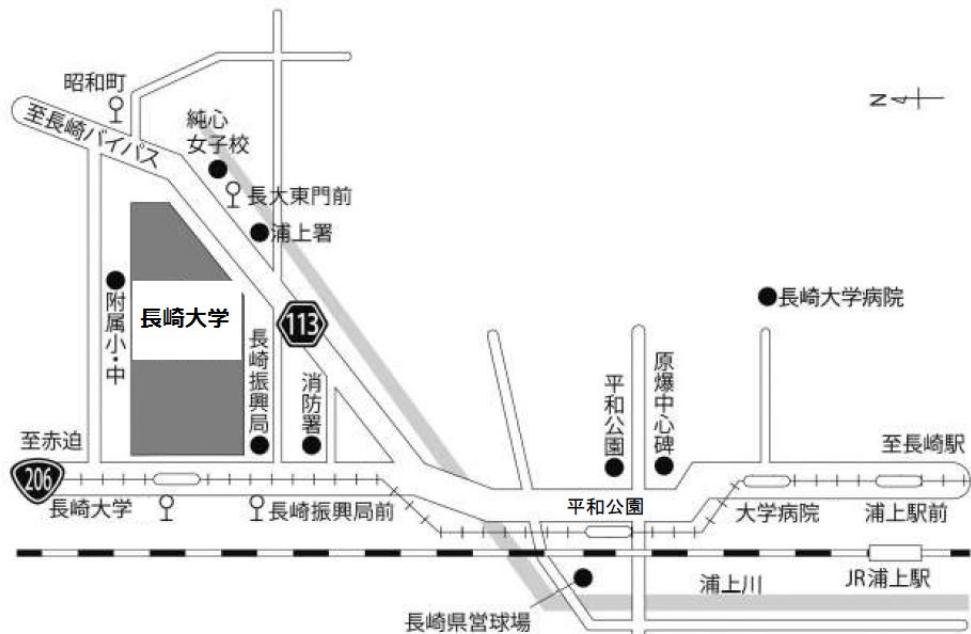
〒852-8521

長崎市文教町1番14号

長崎大学人文社会科学研究部多文化・教育学事務課大学院第二係

電話 095-819-2266

16 試験場案内図



交 通 機 関

(1) JR長崎駅から

路面電車利用

「長崎駅前」から「赤迫」行きで「長崎大学」下車

バス利用（長崎バス）

「長崎駅前」から1番系統「溝川」、「上床」、「上横尾」行きで「長崎大学前」下車

(2) JR浦上駅から

路面電車利用

「浦上駅前」から「赤迫」行きで「長崎大学」下車

バス利用（長崎バス）

「浦上駅前」から1番系統「溝川」、「上床」、「上横尾」行きで「長崎大学前」下車

(3) 長崎空港から

バス利用（県営バス）

「長崎空港4番のりば」から「長崎方面（長崎バイパス・昭和町・浦上経由）」行きで「長大東門前」下車（約45分）

17 入学志願者の個人情報の利用について

- (1) 出願書類により取得された個人情報は、入学者選抜業務のために利用する。
また、合格者の個人情報は入学手続案内業務のために、入学者の個人情報は学籍登録業務のために利用する。
- (2) 出願書類により取得された個人情報及び入学者選抜試験の成績は、奨学生への推薦資料並びに入学料免除及び授業料免除等の選考資料として利用する。
- (3) 出願書類により取得された個人情報及び入学者選抜試験により取得された個人情報は、個人が特定できない形で、入学者選抜に関する統計調査・研究に利用する。
- (4) 出願書類により取得された個人情報及び入学者選抜試験により取得された個人情報は、「個人情報の保護に関する法律に規定されている場合を除き、以上の目的以外の目的で利用すること又は第三者に提供することはない。

18 安全保障輸出管理について

本学は、外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和及び安全の維持を阻害することが無いよう、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理を行っている。

それにより、希望する教育・研究内容の変更を求める場合があるので留意すること。

なお、詳細については長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課大学院第二係まで問い合わせること。

19 個人成績の開示について

令和7年度長崎大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）の入学者選抜で不合格となった出願者本人から郵便により請求があった場合に個人成績を開示する。

- (1) 請求期間：令和7年3月25日（火）～3月28日（金）【郵送必着】
- (2) 請求者：入学者選抜で不合格となった出願者本人に限る。
- (3) 請求内容：筆記試験各科目の得点
- (4) 請求方法：

次の書類を請求先に郵送すること。

- ① 必要事項を記入した「個人成績請求書」（巻末の郵送専用様式）
- ② 受験票
- ③ 返信用封筒（長形3号封筒に、郵便番号・住所・氏名を明記し、郵便切手460円（簡易書留郵便）を貼ったもの）

請求先：本学生募集要項3ページに記載の(2)の出願書類等提出先

提供方法：上記書類を受理した日から30日以内に簡易書留で「個人成績表」を送付する。受験票は個人成績表同封により返送する。